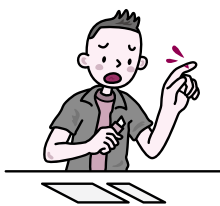




休日夜間の 救急対応の方法

軽症と 思われる場合



救急当番医へ（27ページに掲載）

救急診療に限ります。夜の方がすいているから、翌日は仕事があるからといった自己都合での受診は控えましょう。

夜間電話相談へ

4月から、休日を含めた夜間救急診療は22時で終了します。22時以降は夜間電話相談に連絡してください。



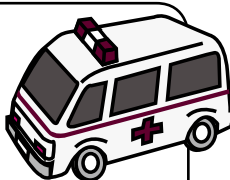
重症と 思われる 場合



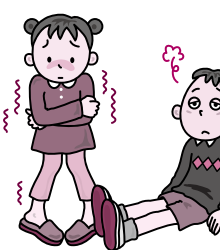
迷わず救急車へ

- ・交通事故にあった（強い衝撃を受けた）
- ・大量出血している
- ・呼びかけても返事がない
- ・激しい頭痛、腹痛が治まらない
- ・けいれんが止まらない
- ・意識がない

など



対応が 分からない場合



夜間電話相談へ

- ・症状がどの程度なのか
- ・様子を見てもいいのか
- ・自分で病院を受診すればいいのか
- ・救急車を呼んだ方がいいのか



夜間電話相談（19時～翌朝8時）

不安なとき、迷ったときは、夜間電話相談に連絡してください。

■宮城県子ども夜間安心コール【15歳未満】

☎ **#8000**
（プッシュ回線以外は☎ 022-212-9390）

■大崎市大人の夜間救急電話相談【15歳以上】

☎ **0120-349-119**



変更後

22時

18時

変更前

0時

翌日7時

18時

休日夜間の 救急診療時間が 変更になります

4月1日から、休日夜間の救急診療時間が18時から22時までになります。体調が悪い場合は、早めに受診しましょう。

健康推進課保健・地域医療担当 ☎ 23 5311

■救急診療の現状

市では、市民の急なけがや病気に備え、市内の病院や診療所の協力により、平日夜間（月曜日から土曜日）や休日（日曜日、祝日、年末年始）の初期・二次救急医療体制を確保し、市民の命と健康を守っています。主に、休日の日中は診療所が、平日・休日の夜間は病院が当番となっていますが、医療従事者の人員不足や高齢化などの課題があります。

■休日夜間の救急診療時間の変更

人員不足などの影響で平成24年10月に、平日夜間の救急診療時間を22時までに短縮しました。その後も人員不足が解消されず、休日夜間の救急診療時間も短縮せざるを得ない状況になり、平成27年4月から、休日の救急診療を22時までに短縮することになりました。

■平日夜間に対応する夜間急患センターの開設

4月1日から、新しく「夜間急患センター」を旧大崎市民病院救命救急センター1階（古川千手寺町二丁目3番15号）に設置します。4月からの平日夜間の救急診療は、同センターで診療することになります。詳しくは広報おおさき4月号に掲載します。

■普段から心がけること

① 自分の体調に気を配り、次のことを心がけましょう。
② 体調の悪い時は、早めに受診しましょう

③ 家庭用常備薬を備えておきましょう

夜間急患センターに勤務する非常勤職員を募集します

■看護師・准看護師
職務内容 夜間の急病患者などに対する看護業務
賃金 看護師：時給 2,200 円、准看護師：時給 2,000 円
必要条件 看護師または准看護師の免許を有し、実務経験がおおむね5年以上ある人

募集期限 3月16日（金）
必要書類 履歴書、看護師または准看護師の免許証の写し

■医療クラーク
職務内容 カルテ作成などの医師の補助業務
賃金 時給 1,130 円
必要条件 ワード、エクセルなどのパソコン操作ができる人
募集期限 3月9日（月）
必要書類 履歴書

■共通事項
雇用期間 4月1日～平成28年3月31日
勤務時間 月曜日～金曜日 19時15分～22時15分、土曜日15時～22時15分
※勤務日数は相談に応じます。
申込方法 募集期限までに健康推進課（古川三日町2-5-1）に必要書類を持参または郵送（必着）

市長コラム 天・地・人

東日本大震災の日 etc.:



東日本大震災から間もなく丸4年を迎えようとしています。

3月11日を「東日本大震災の日」と定める法案が議員立法で提出される準備が進められております。記憶の風化を防ぎ、教訓を後世に引き継ぎ、災害対策への関心を高めるためにも期待するものであります。

本年は、大崎市震災復興計画の「復興再生期」2年目です。内陸部の復興モデルを目指し、社会基盤・都市機能などをさらに充実させ、地域の活力と価値を高めながら、着実に発展期につなげていく大事な年です。

また、合併10年目にあたることから、この10年を振り返り、新たなステージに立ち、新たなスタートを切る足踏めの年でもあります。さらに、国は昨年末に、まち・ひと・しごと地方創生

の「長期ビジョン」と「総合戦略」を発表し、関連法令と予算措置を講じました。地方が個性を生かし、自らの情熱で新たな地平を切り開く「まち・ひと・しごと地方創生」のスタートの年です。本市では、いち早く「ストッブ少子化・おおさき元氣戦略プロジェクト」を立ち上げており、また、国の施策にいち早く呼応できるよう、本年を「大崎版・地方創生元年」と位置づけ、少子高齢化や人口減少などの課題解決に果敢に挑戦してまいります。

被災によるピンチを、復興まちづくりへのチャンスに！合併10年目を、新たな地方創生を、地方自立へのチャンスに！チャンスに！チャンスに！有機的に結合させ「笑顔あふれる大崎の創生」に向けて、共に邁進してまいります！

大崎市長 伊藤康志